



ノーズワーク におい認識テストと競技会ルール

適用期間 2025.1.1～2029.12.31

© Japan Nosework Sports Club

目次

におい認識テスト及び競技会に関する一般規則.....	6
前書きと責任について.....	6
1. ワクチン接種.....	6
2. マイクロチップ.....	7
3. 犬の管理責任.....	7
4. 不可抗力	8
5. 容認されない行動.....	8
6. におい認識テスト及び競技会への参加が容認されない場合.....	8
精神状態・気質.....	8
健康状態.....	9
感染症.....	9
妊娠中の雌犬.....	9
子犬.....	9
7. ドーピング及びその他の不正行為.....	9
8. ノーズワークに関する特別規則.....	11
8.1 規則の適用.....	11
8.2 におい認識テストの開催申請.....	11
8.3 におい認識テストの結果報告.....	11
8.4 競技会の開催申請.....	12
8.5 競技会の結果報告.....	12
9. におい認識テスト及び競技会の参加条件.....	12
9.1 犬	12
9.2 申し込み及び参加費.....	13
9.3 参加費の払い戻し.....	13

9.4 異議申し立て	14
9.5 出場順.....	14
9.6 犬の装備	14
9.7 ハンドラー	15
9.8 写真及び動画の撮影.....	16
9.9 見学者について	16
9.10 におい認識テスト及び競技会会場での参加権剥奪（失格・退場）について	16
10. におい認識テストエリアにおける規則.....	17
10.1 におい認識テストエリアにおけるトレーニング.....	17
10.2 におい認識テストエリアへの影響.....	17
11. におい認識テスト.....	17
11.1 ハイドの取り扱い.....	18
11.2 コンテナ.....	18
11.3 ハイドの配置.....	19
11.4 誘惑臭.....	20
11.5 ネガティブキャリア	20
12. におい認識テストの評価.....	20
12.1 計時.....	20
12.2 におい認識テストの実施方法	21
12.3 結果.....	21
12.4 報酬について.....	21
12.5 不合格.....	21
13. 競技会会場における規則.....	22
13.1 サーチエリア	22
13.2 競技エリアにおけるトレーニング.....	22
14. 競技課目.....	23
14.1 コンテナサーチ.....	23
14.2 インテリアサーチ.....	23
14.3 エクステリアサーチ.....	24

14.4 ヴィークルサーチ	24
15. 競技クラス	24
15.1 競技クラス	24
15.2 競技タイプ	25
16. 競技開始前	25
16.1 ホワイトドッグ	25
16.2 コースの検分（下見）	25
17. ハイドのルール	26
17.1 ハイドの取り扱い	26
17.2 ハイドの隠し方	26
17.3 誘惑臭	26
17.4 ネガティブキャリア	26
18. 競技項目の評価	27
18.1 NW1 - NW3 の計時	27
18.2 報酬	27
18.3 犬を抱え上げることにについて	27
18.4 サーチエリアの汚染	27
19. 点数計算	27
19.1 点数	27
19.2 サーチエリア内の点数配分	28
19.3 フォルト	28
19.4 サーチの中断	29
19.5 順位の付け方	30
19.6 クラスの昇格	30
19.7 クラスの降格	30
19.8 ディプロマ（証書）	30
19.9 タイトル	30
19.10 グッドコラボレーション賞（SSE）	31
20. NW1 特別規則	32

20.1 NW 1で使うにおい.....	32
20.2 ハイドの隠し方.....	32
20.3 計時.....	33
20.4 見つけ出されなかったハイド.....	33
20.5 コンテナサーチ.....	33
20.6 インテリアサーチ.....	33
20.7 エクステリアサーチ.....	33
20.8 ヴィークルサーチ.....	33
20.9 点数計算.....	33
20.10 エラーアラート.....	34
21.NW 2 特別規則.....	35
21.1 NW 2で使うにおい.....	35
21.2 ハイドの隠し方.....	35
21.3 計時.....	36
21.4 コースの検分（下見）.....	36
21.5 見つけ出されなかったハイド.....	36
21.6 エラーアラート.....	36
21.7 コンテナサーチ.....	36
21.8 インテリアサーチ.....	37
21.9 エクステリアサーチ.....	37
21.10 ヴィークルサーチ.....	37
21.11 点数計算.....	37
21.12 フォルト.....	39
22.NW 3 特別規則.....	39
22.1 NW 3で使うにおい.....	39
22.2 ハイドの隠し方.....	39
22.3 計時.....	39
22.4 コースの検分（下見）.....	40
22.5 エラーアラート.....	40

22.6 空サーチ.....	40
22.7 コンテナサーチ	41
22.8 インテリアサーチ.....	41
22.9 エクステリアサーチ	41
22.10 ヴィークルサーチ	41
22.11 点数計算.....	41
22.12 フォルト	43
23.におい認識テスト関係者.....	43
23.1 におい認識テストジャッジ.....	43
24.競技関係者.....	43
24.1 競技会責任者.....	43
24.2 競技会アシスタント.....	43
24.3 タイムキーパー	44
24.4 競技会ジャッジ.....	44
用語集.....	46

におい認識テスト及び競技会に関する一般規則

前書きと責任について

におい認識テスト及び競技会に参加する犬とハンドラー、そして主催関係者は、感染症や人と犬の怪我に対して細心の注意を払い、予防を怠らないこと。

におい認識テスト及び競技会において、犬のウェルフェアは常に最優先されること。

におい認識テスト及び競技内容と関連しない事象によって評価が左右されないこと。

参加者及び関係者は、皆が気持ち良くにおい認識テスト及び競技会に参加できるようにマナーを守り、におい認識テスト及び競技会の妨げとなるような行為を慎むこと。

におい認識テスト及び競技会において他の犬が公平に評価される機会を妨げるような行為をしないこと。また、他の犬、スタッフ、参加者について侮辱的な発言をしないこと。

すべての犬は、ドーピングや不正行為の確認を目的とした検査やサンプル採取に応じること。

におい認識テスト及び競技会において、日本の動物愛護法又は条例を厳守すること。

におい認識テスト及び競技会等のクラブ公認の活動中に犬の飼い主及び犬に発生した損害、又は損失に対する全てについて主催者は責任を負わない。

同様の事象が進行中のにおい認識テスト及び競技会の最中に犬によって引き起こされた損害についても該当する。

犬に対する体罰は禁止とする。

1. ワクチン接種

におい認識テスト及び競技会に参加する犬は予防に関して以下の条件に従うこと。

- 1年以内に狂犬病ワクチンを接種していること。
- ジステンパーウイルス、アデノウイルス、パルボウイルスを含む3種以上の混合ワクチンを3年以内に接種していること。

- におい認識テスト及び競技会に参加する際、ハンドラーは上記ワクチンの接種証明書を提示すること。
(狂犬病ワクチンについては、におい認識テスト初回受験時のみ接種済票も認める。
それ以降は書類による証明書を提示すること)
- アレルギー等でワクチンを接種できない場合は獣医師の発行する猶予証明書を提示すること。
- 抗体価の検査をしている場合は、1年以内の検査結果の提示をもって接種証明書に準ずる。
- 各種証明書はかならず原本を提示すること。
- 提示方法については各競技会の主催者の指示に従うこと。

2. マイクロチップ

動物愛護法に基づき、2022年6月1日以降に犬猫等販売業者より取得した犬に関しては装着されていなければならない。それ以前に取得した犬と譲渡された犬に関しては努力義務とする。

におい認識テスト及び競技会の当日に、AIPPO（動物ID普及推進会議）に登録したマイクロチップの登録番号と装着されているIDが一致するか、マイクロチップリーダーで確認することがある。

3. 犬の管理責任

におい認識テスト及び競技会の参加者は、自分の犬が他の犬と人に危害を加えないよう管理する責任がある。

車、ケージ、テント等での犬の保管の際、いかなる状況においても犬の体調不良や怪我が無いように配慮すること。

におい認識テスト及び競技会等のクラブ公認の活動中に上記に違反する状況を目撃した場合、競技会スタッフに依頼し、問題報告書を通じてノーズワークスポーツクラブ

（J N W S C）に報告すること。競技会スタッフとはジャッジ、獣医師、競技会責任者、インストラクターを指す。主催者は問題報告書を準備する責任がある。

4. 不可抗力

不可抗力によりイベントが中止となった場合、主催者は参加費を返金する義務を負わない。J N W S Cは、未完了のイベントにより発生した直接的又は間接的な損害費用の責任を負わない。主催者や関係者及び関係組織も直接的又は間接的な損害費用の責任を負わない。

5. 容認されない行動

におい認識テスト及び競技会等のクラブ公認の活動中に、攻撃性を示す等、他の人や犬、動物を脅かす行為等を含む容認されない行動を示す犬について、競技会スタッフは問題報告書を通じてJ N W S Cに報告すること。

競技会スタッフは、上記のような容認されない行動に関する報告義務がある。

これは競技会スタッフが問題の事件を目撃していない場合にも該当する。

報告された犬は、競技会場からの退場を命じられる場合がある。

主催者は問題報告書を準備する責任がある。

6. におい認識テスト及び競技会への参加が容認されない場合

精神状態・気質

気質に関して3回失格を宣告された犬は、におい認識テスト及び競技会に参加する資格を失う。

ジャッジは犬が攻撃的な行動を示すか、明確な逃避行動（犬が審査員やスタッフからパニック状態で逃げ、自然に近づけない場合）を示していると判断した場合、気質に関して失格とする権利を有する。

健康状態

犬が3回「失格」と評価され、その理由が犬の健康や健全性に重大な影響を与える身体的欠陥である場合、その犬はそれ以降の参加資格を有しない。

また、犬が1回「失格」と評価され、その理由が犬の健康や健全性に重大な影響を与える身体的欠陥であり、明らかな呼吸器の問題によるものである場合、その犬も参加資格を有しない。

感染症

過去2ヶ月以内に感染症に罹患した犬は、におい認識テスト及び競技会に参加できない。
過去1ヶ月以内に感染症に罹患した犬と同居した犬は、におい認識テスト及び競技会に参加できない。

妊娠中の雌犬

妊娠中の雌犬は出産予定日（最初の交配から63日後を基準として計算）の30日前から、出産後75日を経過するまでは、におい認識テスト及び競技会に参加できない。出産の結果に関わらず、75日を経過するまでは参加できない。日数の計算は、交配または出産の翌日を1日目として行う。

子犬

生後4ヶ月未満の子犬は、におい認識テスト及び競技会に参加できず、競技会会場に連れてくることもできない。ただし、会場の定義は主催者の責任において決定される。

7. ドーピング及びその他の不正行為

におい認識テスト及び競技会に参加する犬は、動物愛護法やアニマルウェルフェアの考えに基づき適正に飼育されており、負傷したり疾病に罹患したりしていないこと。

外見、パフォーマンス（行動）、反応等、競技に影響させるような細工をしていないこと。

怪我を隠す等、何らかの隠蔽措置をとることは禁止する。

におい認識テスト及び競技会に参加する犬は、主催関係者の要請に応じて、検査及び

ドーピングのサンプリングに応じること。その際、検体サンプルを模造することは禁止する。

治療に使った薬や、麻酔及び犬の生理機能に影響を及ぼすもの等、競技に関係のない要因もドーピングに含まれることがある。

競技会当日にジャッジや競技会スタッフによって、明らかに犬が苦痛に感じている様子や異常が認められた場合は、獣医師の診断書の有無にかかわらず、競技への参加を認めない。

競技中に負傷した場合やジャッジが続行不可能と判断した場合はその時点で失格となり、その日の競技の参加はできないものとする。

犬の嗅覚を刺激したり、交感神経を刺激したりするような薬剤や、競技に影響を及ぼす可能性のある処置と、それぞれの待機期間を以下に記す。

におい認識テスト及び競技会の申し込み後にこれらの薬剤の投与や処置が必要となった場合は速やかに主催者に申し出、競技への参加を辞退すること。

1. 免疫抑制剤（ステロイド類、抗がん剤等）・・・待機期間 7 日

オキシトシン等の性ホルモン剤

モルヒネ・フェンタニルパッチ等の鎮痛剤

2. 漢方薬、ホメオパシー薬、ハーブ薬等植物由来の代替療法薬・・・待機期間 14 日

ワクチン等の予防接種

3. 避妊去勢手術を含む、麻酔下での手術や処置・・・待機期間 1 ヶ月

待機期間中であるにも関わらず競技に参加し、後に不正が発覚した場合、点数は消失し失格となる。

先天性疾患、慢性疾患を患っている犬でも競技に支障がないと飼い主が判断した場合は参加を認めるが、飼い主が判断できない場合はかかりつけの獣医師の指示に従うこと。

栄養補助食品のサプリメントの投与に関しては規制を設けない。

8. ノーズワークに関する特別規則

ノーズワークは嗅覚を使うという犬の本能に基づくドッグスポーツであり、行政機関で働く探知犬の作業を元に考案された。ノーズワークの目的は、犬の嗅覚を使って犬とその飼い主が手軽に楽しめるアクティビティを提供することである。

ノーズワークは、犬が特定の芳香蒸留水のにおいを探するという、ハンドラーと犬が自らと向き合いながら挑戦するスポーツである。芳香蒸留水を様々な環境や異なる難易度で配置し、犬に精神的・身体的な刺激を与えることで、楽しさとやりがいを提供する。

JNWSCの理念は、多様性、安全性、犬の精神的および身体的健康などの価値観を大切にすることにある。ノーズワークは、アクティビティの一形態として提供されるものだが、必ずしも競技形式である必要はない。ノーズワークは犬の望ましい行動を強化することによって学習と訓練が行われることを前提としている。それは関わる全ての人と犬にとって安全で楽しいものであることを目標としている。とりわけ安全性の視点は重要であり、トレーニング、におい認識テスト、及び競技中に犬やハンドラーが怪我をすることがないように細心の注意が払われなければならない。

8.1 規則の適用

これらの規則は、ノーズワークの公式のにおい認識テスト及び競技会に適用される。

8.2 におい認識テストの開催申請

ノーズワークのにおい認識テストの開催にあたっては、開催日の1ヶ月前までに

JNWSCに申請が必要である。

におい認識テスト開催申請についての詳細はJNWSCのWebサイト「各種申請フォーム」に掲載。

8.3 におい認識テストの結果報告

におい認識テストの結果報告は以下の規則に従って行われる。

主催者は正しい結果リストをテスト開催日から8日以内にJNWSCに提出する責務がある。

主催者は参加者の連絡先とにおい認識テストの結果リストを、実施日以降少なくとも2年間保存しておく必要がある。

8.4 競技会の開催申請

ノーズワーク競技会の開催にあたっては、開催日の2ヶ月前までにJNWSCに申請が必要である。

競技会開催申請についての詳細はJNWSCのWebサイト「各種申請フォーム」に掲載。

8.5 競技会の結果報告

競技会の結果報告は以下の規則に従って行われる。

競技会責任者は結果リストが正確に記入されていることを確認し、競技会開催日より8日以内にJNWSCに提出する責務がある。

主催者は参加者の連絡先と競技会の結果リストとスコアシートを、実施日以降少なくとも2年間保存しておく必要がある。

9. におい認識テスト及び競技会の参加条件

9.1 犬

ノーズワークのにおい認識テスト及び競技会は以下の条件を満たしている全ての犬が参加できる。

- 犬は、におい認識テストの前日までに10ヶ月の年齢に達していること。
- 犬は、競技会の前日までに12ヶ月の年齢に達していること。
- 犬は、該当クラスにおいてそのクラスが求める基準を満たしていること。
- ヒート中の雌犬はにおい認識テスト及び競技会に参加することができるが、競技会場において常にマナーガードを着用する必要がある。

9.2 申し込み及び参加費

におい認識テスト及び競技会への参加申し込みについては、主催者の案内に従うこと。主催者はにおい認識テストおよび競技会の参加者の人数を決定する権利を持っている。参加枠が確保できなかった犬とハンドラーについては、参加が認められなかった犬のハンドラーへ、におい認識テスト及び競技会開催日の 2 週間前までに通知される（キャンセル待ちを受け付ける）。

参加費は J N W S C の主催者マニュアルに従って主催者が決定する。

参加希望者は締切日までに主催者に申込書を提出する。

申込内容が正しくない場合や参加費が規定の期日内に支払われなかった場合、主催者は申し込みを拒否する権利を有する。

主催者は追加申し込みを承認する権利を有する。

9.3 参加費の払い戻し

払い戻しの際の条件

- におい認識テスト及び競技会の前に犬が病気、負傷、死亡した場合は獣医師の証明があれば、参加費の払い戻しが可能である。
- におい認識テスト及び競技会の前にハンドラーが病気、負傷、死亡した場合は医師の証明があれば参加費の払い戻しが可能である。
- ハンドラーが雌犬のヒートを理由に参加を取りやめる場合、ハンドラーとその家族以外の第三者による証明（メール等）があれば参加費の払い戻しが可能である。
- 主催者が参加者の数を制限したために、参加できなかった場合、参加費の払い戻しが可能である。
- 獣医師や医師の証明書は、におい認識テスト及び競技会開催日の 7 日前までに提出すること。

におい認識テスト及び競技会開催日の 7 日前を過ぎた報告については、主催者が払い戻しの可否を決定できる。

参加費の払い戻しの際、主催者は払い戻し手数料を差し引くことができる。

9.4 異議申し立て

結果に対しての異議申し立ては、ハンドラー自身が行うこと。

ただし、ジャッジが決定を下した後では判定に抗議することはできない。

結果は、以下のいずれかの場合にのみ変更される。

- 技術的な誤りがあった場合
- 適用される規則に従って犬が参加する権利を持たなかった場合

異議申し立ては、該当クラスの最後の犬がサーチを終えてから5分以内に、口頭でにおいて認識テスト/競技会責任者に申し立てなければならない。その後、終了したクラスから30分以内に書面による異議申し立てをにおいて認識テスト/競技会責任者に提出しなければならない。

異議申し立てはにおいて認識テスト/競技会責任者によって処理される。

最後の犬がサーチを終えた後、5分以内に口頭での異議申し立てがない場合、結果リストは確定する。

ハンドラーの異議が受け入れられるか否かは、ジャッジまたは競技会責任者が競技エリアを離れる前に、そして結果リストが確定される前に決定される。却下された異議申し立てに抗議をする際は書面で理由を示し、該当するにおいて認識テスト及び競技会の終了後1週間以内にJNWSCに提出すること。

9.5 出場順

において認識テスト及び競技会の出場順は、主催者が先着順または抽選で決定する。申し込みが正式に受理されたペアのみ抽選対象となる。

ヒート中の犬は、その日の最後の順番となる。

9.6 犬の装備

において認識テスト及び競技会のサーチ中、犬はハーネス又は首輪（犬が引くと締まるハーネスと首輪を除く）のみ装着が許可される。

ジャッジが犬にリードをつけてエリアをサーチすると決定した場合、犬に通常のリード、あるいはトラッキングリードをつけてサーチを行うこと。フレキシブルリードの使用は

認められない。身体障がいにより犬をリードにつなぐことができないハンドラーは、オフリードの犬でサーチをすることができる。

マナーガードはヒート中の雌犬だけでなく、排泄防止としても着用が可能。ただし、犬がサーチ中に排泄した場合、排泄しようとした行動を見せた場合もサーチエリアに排泄したものとして審査される。

ジャッジがリードを外した犬でサーチすることを許可した場合、ハンドラーは犬をリードにつなぐタイミングを自ら決定できる。

競技エリアでは、競技課目に参加していない間、犬を最長2メートルのリードにつなぐ必要がある。

老犬や短毛種の防寒目的、雨天時の防水目的、炎天下での保冷目的の洋服はジャッジが許可すれば着用できる。

それ以外の装備は許可されない。

9.7 ハンドラー

ハンドラーはJNWSCの会員であること（2026年1月1日以降）。

ハンドラーはにおい認識テストや競技会におけるルールと指示に参加にあたり知っておくこと、それらのルールと指示にくわえて競技時に発表された追加の指示を知り、それに従う義務がある。

ハンドラーは10歳以上であること。

障がいのあるハンドラーは、犬とエリアをサーチする際にアシスタントを伴うことができる（アシスタントとは配偶者や同伴者等のこと。事前に主催者に知らせておく必要がある）。

ただし、アシスタントにあらかじめエリアをどのように動くかを知らせておくこと。

ハンドラーはにおい認識テスト及び競技会開催中、犬の安全を確保すること。

競技会に参加するにあたり、ハンドラーは申請したクラスで競技を行うために必要な資格を持っていることを証明する責任がある。これら資格を証明する書類は、におい認識テスト及び競技会の日に提示できる状態でなければならない。

競技会のエントリーはハンドラー 1 人につき犬 1 頭であること。

（同日、同会場にて異なるクラスの競技会が開催される場合は参加可能）

ハンドラーはにおい認識テスト及び競技会において、以下の行為をした場合、ジャッジあるいは競技会責任者によって競技を中断される。

- ハンドラーが許可されていない補助具（例：スメラ等）を使用した場合
- ハンドラーがルールや指示に違反した場合
- ハンドラーが不適切な行動を示した場合
- 犬が容認されない行動を示した場合

全スタッフは上記のことを目撃した場合、競技会責任者又はジャッジに報告し、問題報告書を作成して J N W S C に提出する必要がある。

9.8 写真及び動画の撮影

におい認識テスト及び競技会の写真や動画撮影はジャッジの許可を得ること。

ハンドラーは見学者による撮影を望まない場合、サーチが始まる前に、におい認識テスト及び競技会ジャッジに伝えること。

におい認識テスト及び競技会当日は全てのテストと競技が終了するまで、競技内容等を S N S に投稿することは禁止とする。

9.9 見学者について

ジャッジは、見学者を許可するかどうか、及びその場所を決定する。

ジャッジが必要と判断した場合、個別のサーチ中に見学を禁止する権利を有する。

ハンドラーが当該の競技課目のサーチを終了していれば、ジャッジの許可において、ハンドラーは他のペアのサーチを見学することができる。

9.10 におい認識テスト及び競技会会場での参加権剥奪（失格・退場）について

ハンドラーまたは犬がにおい認識テスト及び競技会会場において、関係者の指示に従わないなどを理由に出場を拒否された場合、参加費は返金されない。

ジャッジと競技会責任者は、競技に参加していない人物であっても競技会運営の妨げになる行為を発見した場合は、その人物に対し退場を命じることができる。

ハンドラー及びハンドラー以外の人、他のハンドラーにハイドの位置を教えることはならない。なお、認識テスト及び競技会において、そのような行為をした場合、（意図にかかわらず）ハンドラーは失格となる。

ハイドの位置を知ってしまったハンドラーはただちにジャッジ及び競技会責任者に報告する義務がある。これは当該の競技課目のサーチを始める前に行うこと。

10. におい認識テストエリアにおける規則

10.1 におい認識テストエリアにおけるトレーニング

テストエリアには、テストに使われているにおい以外の芳香蒸留水臭が存在してはならない。

そのため、「スメラー」や芳香蒸留水を使ったその他のサーチトレーニングは、におい認識テストが行われている間にはにおい認識テストエリア内で許可されない。

10.2 におい認識テストエリアへの影響

ハンドラーがにおい認識テストエリア内の物体を意図的に触れてはならない。

11. におい認識テスト

犬が競技会に出場するためには、該当クラスのにおい認識テストに合格する必要がある。

におい認識テストは、競技において探すべき芳香蒸留水のにおいを犬が認識しているかということと、犬が見つけたにおいの隠し場所を示すことができるかを確認するために行われる。

におい認識テストに合格した場合、犬の生涯にわたって有効であり、当該犬と競技を行うすべてのハンドラーに適用される。

1回のにおい認識テストに、同じハンドラーが複数の犬で参加することができる。

また、同じにおい認識テストの機会に異なる芳香蒸留水（例えば、ローリエとユーカリ）の認識テストに参加することも許可されている。

におい認識テストは12個の箱を使用して行われる。そのうち1個の箱の中に芳香蒸留水のにおいが隠されている。ペアは3分以内に正解の箱を発見しなければならない。

におい認識テストは屋内や屋外で実施可能であり、以下の芳香蒸留水が使用される。

- ・ NW 1（初級クラス）：ローリエ
- ・ NW 2（中級クラス）：ユーカリ（グロブルス）
- ・ NW 3（上級クラス）：ヒノキ（木部・幹）

11.1 ハイドの取り扱い

芳香蒸留水をつけるキャリアには、綿棒又は家具の傷防止フェルトが使用される。

におい認識テストが始まる20分前までにキャリアに芳香蒸留水を1～2滴つける。

ハイドは長くとも4時間ごとに交換される。進行しているテスト中にハイドを扱うことができるのは、ジャッジのみである。

11.2 コンテナ

におい認識テストで使用されるコンテナは必ず紙製の箱（段ボール素材の箱）でなければならない。すべての箱は正確に同じ種類の箱でなければならず、新品であり、犬の気を散らすようなにおいが無いものでなければならない。

におい認識テストでのコンテナの指定サイズは30cm x 20cm x 10cm。指定サイズから最大5cmまでの誤差は許容される。

コンテナ間の距離は、端から端まで120cm。スタートラインから最初のコンテナ及びテストエリアの周囲の壁との間にも最低120cmの距離を保つ必要がある。コンテナは1列または2列に配置され、2列の場合、各列に6つのコンテナが配置される（図1参照）。

におい認識テスト中は、すべてのコンテナが閉じられた状態であること。犬はハイドと直接接触することはできない。

コンテナには、安定性を高めるために重りを入れることができる。重りを使用する場合、すべてのコンテナには同じものを使用する。重りは特別なにおいを持たない素材（例：砂や石）でなければならない。

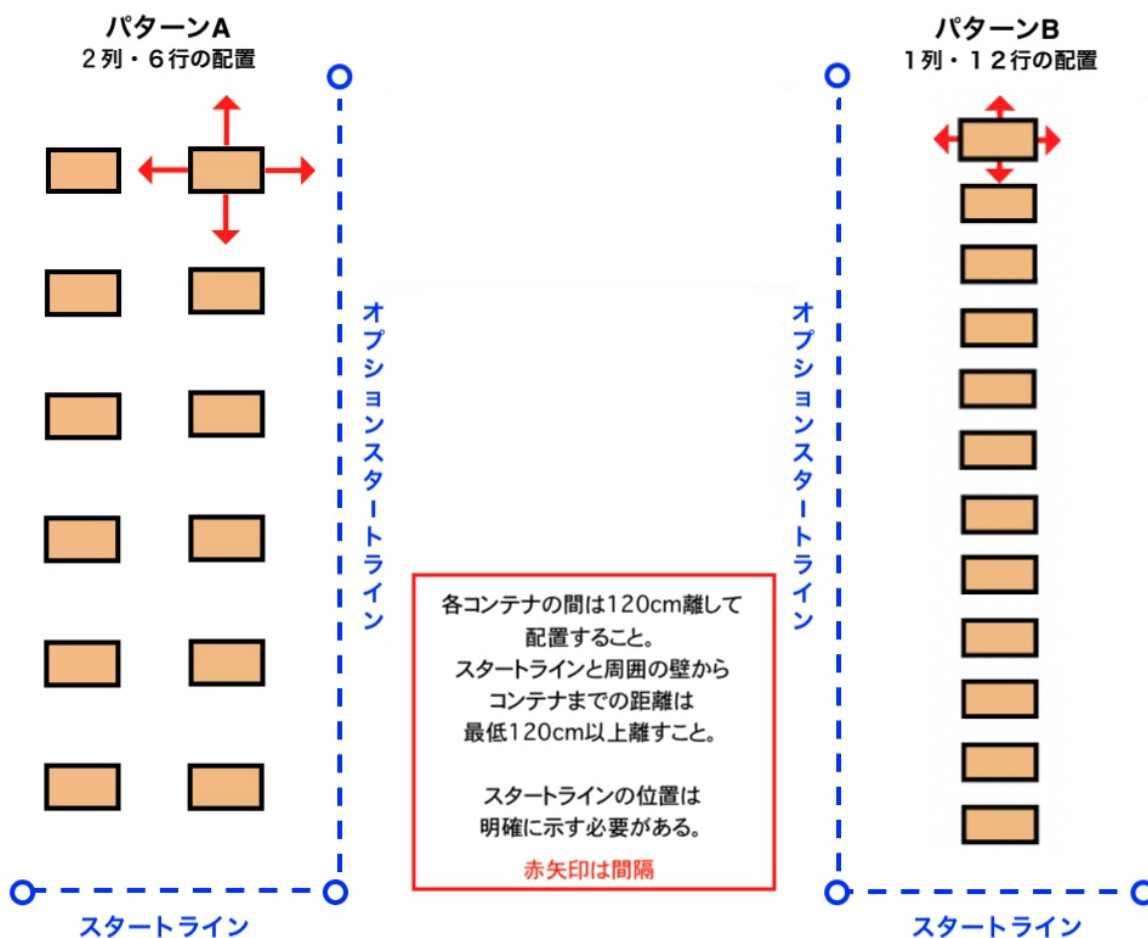


図1 におい認識テストのコンテナの配置

11.3 ハイドの配置

正解のコンテナは、可能であればにおい認識テスト実施中を通して同じ場所に置いてあること。ただし、正解のコンテナは必要に応じて当該犬が参加する前に場所を変更することができる。たとえば、同じハンドラーが異なる犬でにおい認識テストを行う場合で

ある。

芳香蒸留水の種類を変更する場合は、すべての参加犬が当該クラスのにおい認識テストを終了した後に行われる。犬が、以前正解のコンテナがあった場所に興味を示さないように、可能であれば新しいテストエリアを設けるのが好ましい。

正解の場所を変更した後、ハンドラーが変更前のコンテナの位置で「アラート」と伝えた場合、その時点でストップウォッチを止め、変更した事実を伝える。ペアはそのままテストを続行し、計時も再開される。

11.4 誘惑臭

NW 2 及びNW 3 のにおい認識テストでは、正解以外の6個以上の箱に少なくとも2種類の異なる誘惑臭が入っている。誘惑臭を配置する目的は、犬が単に異臭に反応しているのではなく、正確に芳香蒸留水のにおいを認識している事を確認するためである。誘惑臭の詳細については、JNWSCのWebサイト内「におい認識テスト」に掲載。ジャッジはその指示に従うこと。

11.5 ネガティブキャリア

ネガティブキャリアは、芳香蒸留水がついていないキャリアのことである。正解のコンテナを除いて、全てのコンテナにはネガティブキャリアが入っている。

12. におい認識テストの評価

12.1 計時

におい認識テストに合格するには、犬が3分以内に正解のコンテナを示さなければならない。

犬またはハンドラーが指定されたスタートラインを通過した時点で、計時が開始される。タイムキーパーは、残り時間が30秒になったときにハンドラーに通知する。

12.2 におい認識テストの実施方法

ハンドラーと犬は、与えられた3分間の中で、何度でもコンテナの列を往復することが可能である。

ハンドラーは、サーチ時間内であれば何度でも犬にコンテナを指し示すことが可能である。

犬が正解のコンテナを見つけたと判断したら、ハンドラーは「アラート」と宣言する。

ハンドラーが「アラート」と言ったと同時に、計時が停止する。

ジャッジはそれが正解（YES）又は間違い（NO）かを伝える。

ジャッジから質問されたら、ハンドラーは犬が示した箱を差し示すことができないかもしれない。

ハンドラーが「アラート」と言ったときに、犬とハンドラーは正解のコンテナのそばにいること。

12.3 結果

ジャッジが正解と判断した時点で、犬は当該クラスのにおい認識テストに合格となり、におい認識テストは終了する。

ジャッジが正解の判断を下した後であれば、犬のフォルト行動は評価に影響しない。

12.4 報酬について

ハンドラーは、におい認識テスト中に犬に報酬を与えることが可能である。犬が指定された時間内にハイドを見つけられなかった場合や、ハンドラーが誤って「アラート」と告げた場合、ジャッジはハイドがどこにあるかを伝え、ハンドラーは正解のコンテナのところで犬に報酬を与えることができる。ハンドラーは報酬を与える際に、正解の位置で汚染が発生しないようにする責任がある。

12.5 不合格

犬は以下の場合に不合格となる。

- 犬が正解のコンテナの所にいない状態で、ハンドラーが「アラート」と言った場合
- 「アラート」と宣言した後に、ハンドラーが間違ったコンテナを指し示した場合
- 犬がにおいを認識している様子を見せていないのに、ハンドラーが推測で「アラート」と言った場合
- 犬がにおい認識テスト中に排泄をした場合
- ハンドラーがにおい認識テスト中に、意図的にコンテナに触れた場合
- 犬がにおい認識テスト中に、意図的に複数のコンテナを破壊した場合

犬がにおい認識テスト中に、箱の上に足を置いたり、軽く押したりすることは許可されている。噛んだり、強く引っ掻いたり、箱を引き裂く犬は不合格となる。

ジャッジは犬が明らかに何をしたら良いか分からない状態にある、あるいはこれ以上テストを続けることが危険であると判断した場合は、そのペアのサーチを中断する権利を持つ。

不合格の場合、次に同じクラスのテストを受けるのは、翌日以降でなければならない。

13. 競技会会場における規則

13.1 サーチエリア

ジャッジと競技会主催者は、サーチエリアの準備に責任を持つ。

サーチエリアは、ジャッジが必要と判断した場合、競技会進行中でも移動することができる。その場合、既にサーチを終えた犬が結果をそのまま保持できるか、もう一度サーチをやり直すかはジャッジが判断する。

13.2 競技エリアにおけるトレーニング

競技予定のサーチエリアでは、競技日の14日前からサーチトレーニングや競技会を行ってはいけない。

芳香蒸留水はサーチエリア、競技会主催者が提供するウォーミングアップエリア、サーチエリア間の待機エリア以外の競技会会場内で使用することはできない。

「スメラー」は、競技エリアでは使用してはならない。

14. 競技課目

14.1 コンテナサーチ

この課目では、犬がコンテナをサーチすることが求められる。屋内および屋外の両方で実施される。コンテナは、異なるサイズ、形状、外観の容器が使用される。ただし、犬に害を及ぼす可能性のある容器（例：ガラス製の容器、磁器など）は使用しない。

コンテナはハイドを入れることが出来る形状であり、犬がハイドに触れることが出来ないよう閉じた状態であること。

密閉されたコンテナには空気穴が存在していること。

コンテナは床や地面に配置され、最低 1 2 個あること。コンテナの最小許容サイズは 1 0 cm x 1 0 cm x 2 cm。

すべてのクラスにおいて、コンテナのいくつかにネガティブキャリアが入っていることもある。

コンテナには、安定性を高めるために重りを入れることができる。重りを使用する場合、すべてのコンテナには同じものを使用する。重りは特別なにおいを持たない素材（例：砂や石）でなければならない。

14.2 インテリアサーチ

この課目では、犬が屋内環境をサーチすることが求められる。さまざまな種類の部屋が含まれる可能性がある。サーチエリアとして隣接する部屋（例：バスルーム付きの寝室など）を含むことがある。

14.3 エクステリアサーチ

この課目では、犬が屋外環境をサーチすることが求められる。さまざまな種類の屋外環境が含まれる可能性がある。犬あるいはハンドラー（または両方）は、サーチ中に風の向きを利用するためにサーチエリアの外に出ることができる。

エクステリアサーチは、さまざまな天候や気温下で実施される。

ジャッジは、極端な天候条件により課目を中止するかどうかを判断する。

14.4 ヴィークルサーチ

この課目では、犬が車両の外部をサーチすることが求められる。車両のすべての側面はアクセス可能で、サーチに含まれる。

この課目は、屋内および屋外の両方で実施される。

ヴィークルとは、人又は物を輸送するための車両を意味する（例：乗用車、トラック、トレーラー等）。

車両間の距離は最低 1.5 m とし、車両は犬にとって安定して安全である必要がある。

乗用車のサーチでは、犬が車の下に入ってはならない。乗用車の場合、犬は車輪以外に前脚をかけてはならない。その他の車両においては、前脚をかけるのは許容されている。乗用車においては、すべての犬がハイドに到達できる。

15. 競技クラス

15.1 競技クラス

ノーズワークは難易度が異なる 3 つの競技クラス、NW 1（初級）、NW 2（中級）、NW 3（上級）に分かれている。

NW 1 から NW 3 では、クラスごとに新しい種類の芳香蒸留水が追加される。競技会スタート前に、犬はそのクラスのにおい認識テストに合格している必要がある。

クラスごとのにおいについては、各クラス特別規則にて説明をする。

15.2 競技タイプ

全課目競技（TSM）とは、コンテナサーチ、インテリアサーチ、エクステリアサーチ、ヴィークルサーチの4つの課目を1つの競技会で行うものである。全課目競技は全ての課目を同日中に施行しなければ、1回の競技としてみなされない。

単課目競技（TEM）とは、同日に1課目で4つのサーチを1つの競技会で行うものである。単課目の例：4つのコンテナサーチ、4つのインテリアサーチ、4つのエクステリアサーチ、4つのヴィークルサーチ

単課目競技は全てのサーチを同日中に施行しなければ、1回の競技としてみなされない。NW 1 から NW 3 におけるクラス分けおよび競技の構成は、全課目（TSM）及び単課目（TEM）で同様である。

16. 競技開始前

16.1 ホワイトドッグ

参加者以外の少なくとも1ペアがにの拡散をチェックするために、そしてサーチエリアを踏み均すために、ホワイトドッグを使う。

16.2 コースの検分（下見）

NW 1 から NW 3 の競技開始前に、全てのサーチエリアでコースの下見を実施する。下見は、犬を伴わずに行う。

下見の際にジャッジはサーチエリアのレイアウト、制限時間、安全確認事項を参加者に説明する。

下見の際に競技参加者は全てのサーチエリアを見ることができる。サーチエリアの下見は、写真または動画の表示によって行われる場合もある。

17. ハイドのルール

17.1 ハイドの取り扱い

綿棒又は家具の傷防止フェルトが全てのクラスにおいて芳香蒸留水のキャリアとして使われる。

競技が始まる前に芳香蒸留水を1～2滴キャリアにつける。ハイドは長くとも4時間ごとに交換される。

ハイドは、競技中にジャッジのみが取り扱うことができる。

コンビネーションのにおいを使用する際には、個々のにおいは別々のキャリアにつけること。その場合、1つのにおいホルダーに入れること。においホルダーは中からにおいが漂う構造であること。

17.2 ハイドの隠し方

キャリアは、犬が直接触れることができないように配置すること。

サーチエリア内に複数のハイドが存在する場合、互いが約50cm以上離れて配置されていること。

ハイドは、競技開始20分前までに配置されていること。

17.3 誘惑臭

意図的に配置された誘惑臭はハイドから120cm以上離し、犬が直接触れないように置くこと。

許可されている誘惑臭についてはJNWSCのWebサイトを参照すること。誘惑臭の種類についての決まりは誘惑臭が存在する全てのクラスに適用される。

17.4 ネガティブキャリア

ネガティブキャリアはコンテナサーチの時のみ存在する。

18. 競技項目の評価

18.1 NW1 - NW3 の計時

各サーチエリアには 1 ～ 5 分のサーチ時間が割り当てられる。サーチエリアが広大な場合、ジャッジはこれより長い制限時間を決定することができる。各課目およびエリアの制限時間は競技開始前にジャッジが決定する。障がいのあるハンドラーの場合、ジャッジはより長いサーチ時間を決定することができる。

指定されたスタートラインを犬またはハンドラーのどちらかが先に跨いだ時点から、計時は開始される。タイムキーパーは、制限時間が残り 30 秒になったときにハンドラーに通知する。

ハンドラーは残り時間 30 秒の告知を不要とする旨を伝えることもできる。

18.2 報酬

ハンドラーは、サーチ中に犬に報酬を与えることができる。

ハンドラーは報酬を与える際に、ハイドの位置で汚染が発生しないようにする責任がある。

18.3 犬を抱え上げることについて

犬をサーチ中に抱え上げてよい。

18.4 サーチエリアの汚染

ハンドラーはジャッジの許可無しに、サーチエリアにある物に触れてはならない。

19. 点数計算

19.1 点数

ノーズワーク競技は単課目あるいは 4 課目の 4 サーチで成り立ち、合計で 100 点が与えられる。

点数は NW 1 ～ NW 3 の競技の 4 つの異なる課目またはサーチに 2 5 点ずつ配分される。

ジャッジは、犬がハイドを発見した場所をハンドラーに質問することがある。その際には、ハンドラーは再度犬に探させることなく、犬がどこでにおいを発見したかを指し示さなければならない。

19.2 サーチエリア内の点数配分

点数配分は競技クラスによって異なる。（NW 1、NW 2、NW 3 の特別規則を参照）

19.3 フォルト

ジャッジは、犬とハンドラーが競技課目を実施する際にフォルトを付与することができる。フォルトの数は、競技における犬の順位に影響を与える。

フォルトが 4 点以上の場合、犬はディプロマを取得する機会を失う。

フォルトの種類によってはその課目を制限時間までサーチ出来ない場合もある。

ハンドラーが身体に障がいがある場合、たとえルールに反した行為があったとしても、ジャッジはフォルトを与えない場合もある。

カテゴリー 1 (1 フォルト)

- ハンドラーが犬を矯正する（用語集参照）。
- ジャッジの許可及び同意を得ずにハンドラーが物に触れる。
- ヴィークルサーチにおいて乗用車の車輪以外の車体に犬が脚をかける。
- 犬が乗用車の車体の下に入るのをハンドラーが許容する。
- オフリードのサーチが許容されていないにもかかわらず、ハンドラーがリードを外す。
- ハンドラーあるいは犬がサーチエリアに報酬（トリーツやおもちゃ）を落とす。又は別の方法でエリアを汚染する（用語集参照）。

カテゴリー 1 で4つ以上のフォルトを出した場合、そのエリアのサーチは中断となる。その場合、犬には最長制限時間がタイムとして課されるが、それまでに獲得した点数は保持できる。

カテゴリー 2 (2 フォルト)

- 犬がサーチエリアに対して著しい損傷を与える（用語集参照）。
- 犬が臭源に十分に近づいていないとジャッジが判断をしているのに、ハンドラーが「アラート」を告知する(*)。

(*) エラーアラートを含む

カテゴリー 3 (3 フォルト)

- 犬がサーチ中に排泄する、または排泄しようとする意図を見せた場合（マナーガード等を着けていても同様）。
- ジャッジがサーチを中断した場合（例えば、犬がストレスを感じている、痛みを抱えている、ハンドラーが犬を危険にさらしていると判断する場合や、犬が何をするのか理解していないと判断される場合）。
- 犬がエリアを離れ、制御不能とみなされた時。

カテゴリー 2 と 3 のフォルトが付与された場合、犬には最長制限時間がタイムとして課せられ、そのエリアのサーチは中断となる。NW 2 と NW 3 ではその課目において、それまでに獲得した点数を保持できる。

19.4 サーチの中断

もしハンドラー自らが進行中のサーチを中止することを選択した場合、その課目は0点、0フォルト、最長制限時間が課される。サーチの中断とみなすためには、ハンドラーは既にサーチを開始している必要がある。

ハンドラーあるいは犬がサーチを開始しなかった場合、その課目は0点、3フォルト、最長制限時間が課される。

19.5 順位の付け方

競技会の順位は以下の順番で決定される。

1. 点数（高い方が上位）
2. フォルト（少ない方が上位）
3. 時間（短い方が上位）

19.6 クラスの昇格

犬が同じクラスの同じ競技タイプで3つのディプロマを取得した場合、その犬は該当する競技タイプでの昇格資格を得る。犬が一旦上位クラスで競い始めると、当該の競技タイプにおける下位クラスの競技に参加することはできなくなる。

次のクラスの競技に参加するには、該当クラスにおいて認識テストに合格しておく必要がある。

全課目競技と単課目競技の昇格は別々に行われる。

すべての成績は犬に紐づけられる。

19.7 クラスの降格

3回の異なる競技会において競技の点数が50点未満の犬は、ハンドラーの意思により下のクラスに降格することが可能である。その際はJNWSCの承認を得ること。

1年間、自分のクラスで競技に参加していない犬は、JNWSCに申請が認められた後、下のクラスに降格することができる。

新たに昇格するためには、新たに3つのディプロマが必要となる。

19.8 ディプロマ（証書）

100点を獲得し、合計3フォルト以内で競技を終えた犬には、ディプロマ（証明書）が授与される。

19.9 タイトル

NW1のタイトルは、NW1（全課目競技）で3つのディプロマを取得するか、NW1単課目競技コンテナで3つのディプロマを取得するか、NW1単課目競技インテリアで

3つのディプロマを取得するか、NW 1 単課目競技エクステリアで3つのディプロマを取得するか、NW 1 単課目競技ヴィークルで3つのディプロマを取得した犬に授与される。

NW 2 のタイトルは、NW 2（全課目競技）で3つのディプロマを取得するか、NW 2 単課目競技コンテナで3つのディプロマを取得するか、NW 2 単課目競技インテリアで3つのディプロマを取得するか、NW 2 単課目競技エクステリアで3つのディプロマを取得するか、NW 2 単課目競技ヴィークルで3つのディプロマを取得した犬に授与される。

NW 3 のタイトルは、NW 3（全課目競技）で3つのディプロマを取得するか、NW 3 単課目競技コンテナで3つのディプロマを取得するか、NW 3 単課目競技インテリアで3つのディプロマを取得するか、NW 3 単課目競技エクステリアで3つのディプロマを取得するか、NW 3 単課目競技ヴィークルで3つのディプロマを取得した犬に授与される。

19.10 グッドコラボレーション賞（S S E）

グッドコラボレーション賞（S S E）（※）は、NW 1 からNW 3 の各競技で授与されることがある。この賞は、ハンドラーと犬が素晴らしい協調作業や優れたサーチ技術を見せた場合に、ジャッジの自由裁量によって与えられる。ジャッジは、特に優れたチームワークを示したペアに対し、S S E の評価とその理由をジャッジシートに記録する。

2名以上のジャッジがいる競技会において、すべての課目でS S E の賞を受けたペアには、S S E ディプロマ（証明書）が授与される。

（※）S S E はスウェーデン語の Särskilts Samspel Ekipage の頭文字をとった略語。「特別なチームワーク賞」と翻訳できる。

20. NW 1 特別規則

20.1 NW 1 で使うにおい

におい	NW 1
ローリエ	有
ユーカリ	無
ヒノキ	無
コンビネーション	無
誘惑臭	無

20.2 ハイドの隠し方

ハイドは全ての犬が臭源に到達できるように配置されていること。環境にあるもの、たとえば椅子やベンチ、踏み台などの上に登れば犬がハイドに到達できるよう、設置することも可能。

ハイドはすべての競技課目に存在する。

20.3 計時

犬がハイドを探し当てたとハンドラーが判断したとき、「アラート」とはっきりと伝える。「アラート」と伝えたときに計時は止まる。

20.4 見つけ出されなかったハイド

犬が制限時間内にハイドを見つけられなかった場合、またはハンドラーが誤ってアラートを告知した場合、ジャッジはハイドの場所を教える。これによりサーチの後にハンドラーはハイドのところで犬に報酬を与える機会を得ることができる。

20.5 コンテナサーチ

使用するコンテナは、厚紙または段ボールで作られた紙の箱のみ。箱はさまざまなサイズや形状のものが使用できる。

20.6 インテリアサーチ

ハイドは、床または地面から最高 1 2 0 cm の高さに配置できる。

20.7 エクステリアサーチ

ハイドは、床または地面から最高 1 2 0 cm の高さに配置できる。

20.8 ヴィークルサーチ

サーチは 1 ～ 3 台の車両を使用。

20.9 点数計算

ノーズワークの競技はいくつかの課目でなりたち、合計で 1 0 0 点となる。点数は 4 つの競技課目内で配分され、それぞれが 2 5 点ずつとなる。点数が与えられるには、ハンドラーが「アラート」と伝えた際に、犬は臭源に到達していること。

合計100点	
課目	25点 インテリアサーチ
	25点 ヴィークルサーチ
	25点 エクステリアサーチ
	25点 コンテナサーチ

NW 1 の点数配分の例

20.10 エラーアラート

ハンドラーがエラーアラートを告知した時点で、そのサーチは終了となる。犬には最長制限時間とエラーアラートによる2フォルトが課される。

21. NW 2 特別規則

21.1 NW 2で使うにおい

におい	NW 1	NW 2
ローリエ	有	有
ユーカリ	無	有
ヒノキ	無	無
コンビネーション	無	有 ^{**}
誘惑臭	無	有

**コンビネーション ローリエ + ユーカリ

コンビネーションとは、においの異なる複数のキャリアが1個のにおいホルダーの中に入っている状態のこと。1つのキャリアに1種類のにおいがついている。

21.2 ハイドの隠し方

ハイドは犬が臭源に到達できないものも含まれることがある。

ハイドは各課目のサーチエリア内に1～2つ存在する。

21.3 計時

犬がハイドを探し当てたとハンドラーが判断した時、「アラート」とはっきりと伝える。

ジャッジはそれが正解か間違いかを伝える。正解であれば、サーチを続行する。

ハンドラーが「フィニッシュ」と告知したときに計時は止まる。

ハンドラーが制限時間内に「フィニッシュ」を告知しなかった、あるいはサーチを終えサーチエリアを出る前に「フィニッシュ」と言わなかった場合、最長制限時間が課される。それ以前に獲得した点数は保持できる。

全てのハイドを探せなくても、ハンドラーは「フィニッシュ」と告げることができる。その場合、最初に見つけたハイドの点数は保持できる。「フィニッシュ」と言った時の計時タイムがスコアシートに記録される。

21.4 コースの検分（下見）

コースの下見中に、ジャッジは各サーチエリアに何個のハイドがあるか説明をする。

21.5 見つけ出されなかったハイド

犬が制限時間内にハイドを見つけれなかった場合、またはハンドラーが誤ってアラートを告知した場合、ジャッジは1つのハイドの場所をハンドラーに教える。これによりサーチの後にハンドラーはハイドのところで犬に褒美を与える機会を得ることができる。

21.6 エラーアラート

ハンドラーがエラーアラートを告知した時点でそのサーチは終了となる。犬には最長制限時間とエラーアラートによる2フォルトが課される。それまでに獲得した点数は保持できる。

複数のサーチエリアがある課目で、エリア1でエラーアラートをした場合、エリア1でのサーチは中断となるが、競技者は次のエリア2でのサーチを続行することができる。

21.7 コンテナサーチ

あらゆる素材や形状のコンテナが使用される。

例) 旅行カバン、蓋付きバケツ、ペンキの缶、プラスチックの容器等。

21.8 インテリアサーチ

サーチエリアは1つあるいは2つ存在する。ハイドは床又は地面から最高140cmまでの高さで、奥行き最大100cmの場所に配置されている。

サーチエリアが2箇所（2部屋）の場合、各エリアに1つずつのハイドが存在する。1つの部屋しかない場合は、同じサーチエリアに2つハイドが存在することもある。

制限時間の配分は、ジャッジが以下の選択肢から選ぶ。

1. サーチエリア数にかかわらず制限時間内にサーチをする。
2. 2つのサーチエリアを制限時間内にサーチをする。ただしエリアとエリアにいる間は計時を一時停止する。
3. サーチエリアが2つの場合、各サーチエリアにそれぞれの制限時間を設ける。

21.9 エクステリアサーチ

ハイドはサーチエリア内に1～2つ存在する。

ハイドは床又は地面から最高140cmまでの高さで、奥行き最大100cmの場所に配置されている。

21.10 ヴィークルサーチ

サーチは2～4台の車両を使用。ハイドは床あるいは地面から最高80cmの高さに配置されている。

21.11 点数計算

ハンドラーが「アラート」と伝えた際に、犬がハイドの十分近くにいる、あるいはいたとジャッジが判断したところで、当該のハイドの点数が与えられる。

合計100点			
課目	15点	10点	25点
	インテリアサーチ		ヴィークルサーチ
	20点	5点	12.5点
	エクステリアサーチ		コンテナサーチ

NW2の点数配分の例

NW2の点数配分の例：ジャッジはインテリアサーチにて1つのサーチエリアに2つのハイドを置くとする。1つは犬にとって発見が難しいとジャッジが判断した位置、もう1つは簡単に発見できる位置といった設定の場合、ジャッジは難しい方を15点、簡単な方を10点、合計25点というように点数配分をすることが出来る。

エクステリアでは、ハイドの難易度にさらに差があるとジャッジが判断、それぞれ20点、5点を配分した。この例では車両にハイドが1つのみ配置されているため、これだけで25点を構成する。コンテナサーチでは2つのハイドは同等とみなされている。

21.12 フォルト

カテゴリー 2 および 3 のフォルトが発生した場合、犬は当該の競技課目でその前に獲得した点数を保持できる。

22. NW 3 特別規則

22.1 NW 3 で使うにおい

におい	NW 1	NW 2	NW 3
ローリエ	有	有	有
ユーカリ	無	有	有
ヒノキ	無	無	有
コンビネーション	無	有 ^{**}	有 ^{***}
誘惑臭	無	有	有

***コンビネーション ローリエ、ユーカリ、ヒノキのあらゆる組み合わせ

22.2 ハイドの隠し方

ハイドは犬が臭源に到達できないものも含まれることがある。

22.3 計時

犬がハイドを探し当てたとハンドラーが判断した場合、「アラート」とはっきりと伝える。ジャッジはそれが正解か間違いかを伝える。正解であれば、サーチを続行する。

ハンドラーが「フィニッシュ」と告知したときに計時は止まる。全てのハイドを犬が探し当てたとハンドラーが判断した場合、又は犬がサーチエリアを搜索し終わり、何もないとハンドラーが判断した場合に「フィニッシュ」を告知する。

ハンドラーが時間内に「フィニッシュ」を告知しなかった場合、あるいはサーチを終えサーチエリアを出る前に「フィニッシュ」と言わなかった場合、最長制限時間が課される。犬はそれ以前に獲得した当該の競技課目における点数は保持できる。

全てのハイドを探せなくても、ハンドラーは「フィニッシュ」と告げることができる。その場合、犬は当該のサーチエリアでそれ以前に獲得した点数を保持できる。「フィニッシュ」と言ったときの計時タイムがスコアシートに記録される。

インテリアサーチは、最大3つのサーチエリアを含むことができる。ハンドラーがサーチエリア内にあるハイドをすべて発見したと判断した場合、ハンドラーは「フィニッシュ」と告知し、次のサーチエリアに移動してサーチを続けることができる。

22.4 コースの検分（下見）

コースの下見中、ジャッジは各サーチエリアにいくつハイドがあるかを伝えない。

各競技課目におけるハイドの場所に関する情報は、最後の犬がその日の最後のサーチを完了した後にのみ競技者に伝えられる。

22.5 エラーアラート

ハンドラーがエラーアラートを告知した時点で、そのサーチは終了となる。犬には最長制限時間とエラーアラートによる2フォルトが課される。それまでに獲得した点数は保持できる。

複数のサーチエリアがある1つの課目でエラーアラートをした場合、サーチをしていた当該エリアでのサーチは中断となるが、エラーアラートが最後のエリアでない限りは、ペアは残りのエリアをサーチすることができる。

22.6 空サーチ

空サーチは、4つの課目または4つのサーチのうちの1つに存在することがある。

22.7 コンテナサーチ

ハイドはサーチエリア内に0～3つ存在する。あらゆる素材や形状のコンテナが使用される。

22.8 インテリアサーチ

サーチエリア1～3箇所（1～3部屋）内に、ハイドが0～3つ存在する。各エリアに最大3つのハイドが存在する。空サーチが存在する場合、そのうちの1箇所のエリアに限られる。

ハイドは床又は地面から最高180cmまでの高さで、奥行き最大100cmの場所に配置される。

制限時間配分は、ジャッジが以下の選択肢から選ぶ。

1. サーチエリア数にかかわらず制限時間内にサーチをする。
2. 2つあるいは3つのサーチエリアを制限時間内にサーチをする。ただしエリアとエリアにいる間は計時を一時停止をする。
3. サーチエリアが複数ある場合、各サーチエリアにそれぞれの制限時間を設ける。

22.9 エクステリアサーチ

ハイドはサーチエリア内に0～3つ存在する。

ハイドは床又は地面から最高180cmまでの高さで、奥行き最大100cmの場所に配置されている。

22.10 ヴィークルサーチ

ハイドはサーチエリア内に0～3つ存在する。3～5台の車両を使用。

ハイドは最高80cmの高さに配置されている。

22.11 点数計算

ハンドラーが「アラート」と伝えた際に、犬がハイドの十分近くにいる、あるいはいたとジャッジが判断したところで、当該のハイドの点数が与えられる。

犬がサーチエリアのハイドを全て見つけた後、ハンドラーが「フィニッシュ」と告げた場合のみ、「フィニッシュ」に対する点数が与えられる。

合計100点			
課 目	フィニッシュ：1点		
	2点	2点	2点
	インテリアサーチ		
	2点	5点	2点
課 目	フィニッシュ：1点		
	2点	3点	2点
	インテリアサーチ		
	2点	5点	2点
課 目	フィニッシュ：5点		
	5点	10点	5点
	エクステリアサーチ		
	5点	10点	5点
課 目	フィニッシュ：10点		
	15点		
	コンテナサーチ		
	15点		
課 目	フィニッシュ：5点		
	10点	10点	
	ヴィークルサーチ		
	10点	10点	

NW3の点数配分の例

NW3の点数配分の例：このインテリアサーチは3つのエリアで成り立ち、各々のエリアには0から3のハイドが置かれている。すなわち、最大9つのハイドが存在することになる。

NW3ではそれぞれのサーチエリアに最大3つのハイドが存在する。各競技課目は最高で25点。ジャッジの判断によりハイドの難易度に従って点数は配分される。ジャッジに対する「フィニッシュ」という告知にも点数が配分される。各サーチ課目において最高25点が与えられる。この表の例に従えば、25点は、9つのハイド、そして「フィニッシュ」の告知で配分される。

空サーチが存在することがある。これは競技課目の一つだけに存在し、たとえばヴィークルサーチであれば、すべての車両に1つもハイドが存在しないことを意味する。この場合は「フィニッシュ」の告知が点数となる。

22.12 フォルト

カテゴリー 2 および 3 のフォルトが発生した場合、犬は当該の競技課目でその前に獲得した点数を保持できる。

23. におい認識テスト関係者

23.1 におい認識テストジャッジ

におい認識テストは J N W S C が公認しているテストジャッジ、又は、J N W S C が公認している競技会ジャッジによって評価されること。

におい認識テストの審査をする人は、J N W S C のクラブ会員であること。

ジャッジはコンテナ、ハイド、誘惑臭の配置を決定する。

ジャッジはテストにおいて、犬がリード無しでサーチをすることを許可するかどうか決定する。

ジャッジは過去 6 ヶ月間に自分が所有、訓練、世話をしたことがある、競技会に参加したことがある犬を審査することはできない。利害の対立を避けるために、親族またはコース参加者がテストを実施する場合は、独立したタイムキーパーが必要である。

24. 競技関係者

24.1 競技会責任者

公式競技会には必ず競技会責任者が存在する。競技会責任者は J N W S C の会員でなければならない。

競技会責任者は自分が任務にあたっている競技に参加する権利はない。

24.2 競技会アシスタント

公式競技会には必ず競技会アシスタントが存在する。

競技会アシスタントは J N W S C 会員でなければならない。

競技会アシスタントは自分が任務にあたっている競技に参加する権利はない。

競技会アシスタントは競技会当日の受付の際に、参加者がそのクラスの参加資格を持っているかを確認する。そして、結果表及び様々な書類が正しく記載され揃っているか確認する責任がある。

24.3 タイムキーパー

各競技会ジャッジにはタイムキーパーが必要である。タイムキーパーは、競技会終日同じ競技課目を担当しなければならない。タイムキーパーはストップウォッチの開始および停止、測定した時間をジャッジまたは記録係に報告する責任がある。

タイムキーパーは、NW 1 ～ NW 3 のサーチ時間が残り 30 秒になったときにハンドラーに通知する責任を持つ。

NW 2 及び 3 では、ハンドラーが「フィニッシュ」と告知した後、タイムキーパーは「時間停止」と伝える必要がある。

ジャッジは、ハンドラーが「フィニッシュ」と告知したときにタイムキーパーが聞こえなかった場合など、必要と判断した場合に時間を調整することを選択できる。

24.4 競技会ジャッジ

公式競技会の審査は、J N W S C が公認している競技会ジャッジが行う。公式競技会の審査をする人は、J N W S C のクラブ会員であること。または、スウェーデンノーズワーククラブ公認のジャッジが行う。

NW 1 ではジャッジ 1 人につき、1 日あたり最大 100 サーチの審査まで可能。

NW 2 ではジャッジ 1 人につき、1 日あたり最大 80 サーチの審査まで可能。

NW 3 ではジャッジ 1 人につき、1 日あたり最大 48 サーチの審査まで可能。

ジャッジは、サーチエリアの大きさ、制限時間、にのいの隠し場所の数と配置、または誘惑臭やその配置を決定する。ジャッジは、当該の状況に応じて、該当する競技クラスに相応しい難易度でサーチを設定する責任を負う。

一般規則では、サーチエリア内では犬はリード付きでサーチをすることとされているが、ジャッジは個々の競技者の必要に応じてオフリードでサーチすることを許可する権利を

持つ。ジャッジは、競技者が競技を遂行できるように特別なルールを例外として認めることができる。

ジャッジは、競技者の希望があれば口頭でフィードバックを行い、かつ各実施課目については必ず書面でフィードバックを提供するものとする。

用語集

エリアの汚染（カテゴリー1のフォルト）：

犬がサーチエリア内の物を激しく舐める、リードを地面に引きずる、ハンドラーがサーチエリアの物を触る、サーチエリア内で犬が体を擦り付ける行為等、サーチエリアを汚染する行為。

エリアへの影響（カテゴリー2のフォルト）：

犬が段ボール箱を破壊する、物を噛む、地面を掘る、車両の塗装部分を引っ掻き傷付ける、又はサーチエリアにある物をいくつも動かす等、サーチエリアに影響を及ぼす行為。

空サーチ：サーチエリアにハイドが置かれていない状態。ゼロ解答。（NW3のみ）

キャリア：芳香蒸留水を染み込ませる媒体。綿棒又は家具の傷防止フェルト。

競技会会場：競技会関連で使用するエリア全体。（駐車場含む）

競技会主催者：競技会を開催し運営する実在の個人又は法人。

競技会責任者：競技会における現場責任者。

競技会アシスタント：競技会における結果の登録責任者。

矯正（カテゴリー1のフォルト）：

ハンドラーが手やひざを使って無理やりサーチをさせる。リードで犬を強く引き止める、又はサーチ中に犬にネガティブな言葉やプレッシャーが加わるような声がけをする等、ハンドラーが犬の行動に影響を与えること。

サーチエリア：競技又はサーチ課目のために設けられた特定のエリア。

自然に存在する誘惑臭：コンテナの素材のにおいやサーチ環境で自然に発生する様々なにおい。

臭源：においの分子を放散させているハイドのある所。

スメラー：探すべきにおいを犬に確認させるためのサンプル。

（ターゲット臭を含んだ物全般）

におい認識テストエリア：におい認識テストで使用するエリア全体。

においホルダー：ハイドを入れることができる穴の開いた容器。

例）ストロー、マイクロチューブ、小さなアルミ、マグネット付きクリップ、茶こし等。

ネガティブキャリア：芳香蒸留水がついていない綿棒又は家具の傷防止フェルト。

ハイド：サーチエリアに隠されたポジティブキャリア。

ポジティブキャリア：キャリアに芳香蒸留水を染み込ませたもの。

ホワイトドッグ：競技会の設定に問題が無いかを確認するために、事前に競技会場でテストサーチを行うペア（ハンドラーと犬）のこと。競技会には参加しない。

誘惑臭：難易度を上げるためにジャッジによって意図的に置かれたにおい。

このルールブックは SNWK（スウェーデンノーズワーククラブ）のルールブックを
元に Japan Nosework Sports Club が翻訳作成しました。